

奈義町特定技能外国人材紹介及び登録支援業務

プロポーザル業務仕様書

1. 業務名

奈義町特定技能外国人材紹介及び登録支援業務

2. 業務の内容

1) 受託者の行う業務

- ・ 奈義町での農業分野で業務従事する外国人材の紹介、渡航補助、渡航後の支援
- ・ 紹介を行う人材の人数は2名とする
- ・ 紹介者の在留資格の取得または、資格保有状況がわかる書面の提出
- ・ 特定技能外国人の義務的支援10項目
- ・ 人材の生活支援
- ・ 提案者は奈義町との契約締結後は候補者リストの作成、採用者の渡航完了、渡航後支援などを実施し、それらの成果物について書面にて報告すること。

2) 紹介人材の行う業務

- ・ 町内農家からの依頼に基づく農作業支援（播種、定植、除草、収穫、出荷補助、畜産・酪農業等）
- ・ 農業機械の基本的な操作・管理
- ・ 農作業に関する研修の受講及び技能習得
- ・ 作業報告書などの作成

3. 紹介人材要件

1) 必須要件

- ・ 人材の国籍は問わない。ただし、日本国以外の人材とする。
- ・ 人材は在留資格「特定技能1号」（農業）または「特定技能2号」（農業）を有すること。
- ・ 健康状態が良好であること。
- ・ 業務に必要な日本語を学習していく意思があること。

2) 歓迎要件

- ・ 農業経験1年以上
- ・ 日本語能力試験N3以上の日本語能力または英語での日常会話ができる能力
- ・ 日本での継続的な就労意欲
- ・ 普通自動車免許

4. 人材の雇用先・雇用期間・報酬

1) 雇用先

一般社団法人奈義しごとえん（岡山県勝田郡奈義町滝本1 4 4 4 - 2）

2) 雇用期間

初年度は雇用された日から令和9年3月31日までとし、以降年度ごとに活動状況や成果等を勘案し、最長3年間とする

3) 人材は奈義町地域おこし協力隊として奈義町から委嘱を受ける

受託者は奈義町地域おこし協力隊（農業分野）募集要項を確認の上、人材の特定後、奈義町地域おこし協力隊（農業分野）への申し込みを行うこと

4) 報酬等

- ・ 報酬月額：200,000 円
- ・ 報酬年額：2,700,000 円（賞与含む）
- ・ 上記の費用については雇用先から人材または各種支払先機関へ直接支払われる

5) 勤務時間

- ・ 勤務時間は午前8時30分から午後5時までの7.5時間勤務（休憩1時間を含む）とし、原則、月曜日から金曜日の週5日勤務
- ・ ※農繁期や支援内容に応じて、土日・祝日の勤務が発生する場合がある。その場合は勤務時間内で代休調整を行う

6) 住居

- ・ 奈義町所有の住居を雇用者の費用負担により提供する。（光熱費・通信費は個人負担）
- ・ ただし、入居申請についても雇用者が実施する。

7) 家電等：生活に必要な家電等について雇用者にて用意する。

8) 業務に必要な資格取得の費用は奈義町の負担により取得する。

- ・ 業務に必要な車両は一般社団法人奈義しごとえんが提供し、人材が車両の運転ができない場合には、同者が業務上の送迎など実施する・

5. 人材の選考

- ・ 第1次選考：書類審査。提出書類を審査し、結果を受託者に通知。
- ・ 第2次選考：第1次選考の合格者を対象に、奈義町役場またはwebのいずれか奈義町の指定する方法において人材本人と面接試験を実施。